

マイナンバーカードの更新方法ごとの免許データの引継可否

可否	マイナンバーカードの更新方法	説明
◎	オンライン申請 (スマホ等から更新申請)	免許データが引き継がれます (※1) ※1.以下の手続きをされた方のみ引き継がれます ・事前に警察に署名用電子証明書を提出すること (免許更新時等に提出済みの方は不要です) ・オンライン申請時に免許の継続利用申請をすること ・オンライン申請時に免許情報記録番号を誤りなく入力すること ・新たに交付を受けるマイナンバーカードに署名用電子証明書の発行を希望すること 【注意】オンライン申請しても、免許データの引継ぎに失敗する場合があります(申請内容に不備がある、免許停止中、システムエラー等)ので、マイナンバーカードの交付通知書が届いた際は、免許情報の記録結果欄を必ず確認してください
×	窓口訪問・郵送 (市区町村の窓口での申請、 郵送による申請)	免許データは引き継がれません ・新たに発行されたマイナンバーカードを免許センター等に持参して免許データの記録の手続きが必要です(※2) ※2.警察署での手続きは、ご自身の住所地を管轄する警察署等での申請となりますが、免許更新を行っていない広島市内の警察署、廿日市、福山東、福山西、尾道警察署管内に居住の方は警察署での手続きはできないため、免許センターでの手続きとなります (各分庁舎、千代田、油木及び東城交番管内に居住の方は同所でも手続きできます) ・記録の手続きには1,500円の手数料が必要です ・市区町村で新たなマイナンバーカードの交付を受ける際は、帰りの道中に免許不携帯とならないよう注意してください
×	証明写真機 (まちなかの証明写真機からの更新申請)	免許データは引き継がれません ・新たに発行されたマイナンバーカードを免許センター等に持参して免許データの記録の手続きが必要です(※2) ※2.警察署での手続きは、ご自身の住所地を管轄する警察署等での申請となりますが、免許更新を行っていない広島市内の警察署、廿日市、福山東、福山西、尾道警察署管内に居住の方は警察署での手続きはできないため、免許センターでの手続きとなります (各分庁舎、千代田、油木及び東城交番管内に居住の方は同所でも手続きできます) ・記録の手続きには1,500円の手数料が必要です ・市区町村で新たなマイナンバーカードの交付を受ける際は、帰りの道中に免許不携帯とならないよう注意してください